

市長定例記者会見事項書

と き 平成23年7月8日(金) 13時～
ところ 庁議室(市本庁舎4階)

○市政懇談会 ～「対話」と「連携」のまちづくり～ の開催について

○市長公務にかかる活動報告の充実について～津市ホームページ「市長の部屋」の拡充～

○新エネルギー利用設備設置費補助金制度の拡充について

○津波避難ビル推進事業の進捗状況等について

定例記者会見 平成23年7月8日(金) 13時～	
場所 庁議室	
事務担当課	
所属	職・氏名
市民部 市民交流課 (電話229-3105)	市民交流課長 内田 政宏

市政懇談会～「対話」と「連携」のまちづくり～の開催について

1 開催の目的

津市総合計画に掲げる諸施策を市民の目線で考え、「対話」と「連携」のまちづくりを進めるため、市長が市民と市政について直接懇談することを目的として、市政懇談会を開催します。

懇談はテーマを設け、協働の在り方や連携のための方策、魅力ある事業展開の方向性などについて、テーマごとに市民活動団体や関係団体と行うものとし、別途日程調整の上、まずは各総合支所及び本庁管内で10箇所開催し、今後も継続して開催します。

2 実施計画

(1) テーマ

- ・「輝く地域づくり」
- ・「活力あるまちづくり」
- ・「地域福祉の推進」
- ・「行政サービスのあり方」

(2) 本年度の計画

上記テーマのうち、「輝く地域づくり」をテーマとし、具体的には、各総合支所及び本庁管内における地域づくりに関わる団体と市政懇談会を開催します。

3 当面の開催予定

(1) 久居総合支所管内

日時 7月26日(火) 午後1時30分から午後3時30分まで

場所 榊原温泉 清少納言 会議室

懇談団体 榊原温泉振興協会

〔 榊原温泉経営者や地域の自治会、まちおこし団体など温泉を核とした地域活性化に取り組んでいるグループ 〕

(2) 河芸総合支所管内

日時 8月4日(木) 午後1時30分から午後3時30分まで

場所 河芸庁舎1階 防災研修室

懇談団体 「江」の会

〔 NHK大河ドラマ「江」の放映を契機に、資料等の展示、観光客誘致や地元ガイドなどの事業に取り組んでいるグループ 〕

(3) 美里総合支所管内

日時 8月 9日(火) 午後1時から午後3時まで

場所 美里庁舎2階 会議室1

懇談団体 南長野12志会、ふるさと愛好会

〔冬の風物詩となり、年々見物客が増加している南長野地区のイルミネーション事業に取り組むグループとジャンボ干支を製作し地域の文化継承に取り組んでいる農業後継者のグループ〕

(4) 一志総合支所管内

日時 8月12日(金) 午後1時から午後3時まで

場所 とことめの里一志 会議室

懇談団体 平田地区コスモス管理組合関係者、こども元気づくり協議会

〔温泉と四季の花ふれあいの里事業に取り組んでいるグループとこどもたちへの農業体験や地産地消に取り組んでいるグループ〕

※ 津市からは、前葉市長、開催地の総合支所長のほか、市民部（市民交流課）、政策財務部（地域調整室）の職員が市政懇談会に出席します。

※ いずれの市政懇談会とも、一般公開とし、傍聴席を設けます。

※ 懇談会で話し合われた内容については、今後の市政運営の展開に生かすとともに、総合支所においては、地域との連携を継続的に図ります。

なお、各総合支所での市政懇談会開催日には、上記の市政懇談会のほか、市長と総合支所職員との対話や公共施設等の視察などを予定しています。

取材をご希望の場合は、政策財務部地域振興室（電話 059-229-3277）へ、お問い合わせください。

また、残る5つの総合支所管内及び本庁管内においても市政懇談会の開催を予定していますので、日程等が決まり次第改めてお知らせします。

定例記者会見 平成23年7月8日(金) 13時～	
場所 庁議室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
政策財務部広報室 (電話229-3111)	広報室長 戸上 喜之

市長公務にかかる活動報告の充実について
～津市ホームページ「市長の部屋」の拡充～

市長と市民の皆さんとの交流の姿やかかわり、報道機関への情報発信の在り方など、市長と市民との接点にかかわる情報について、広く発信するため、下記のとおり、津市ホームページ「市長の部屋」の内容を拡充します。

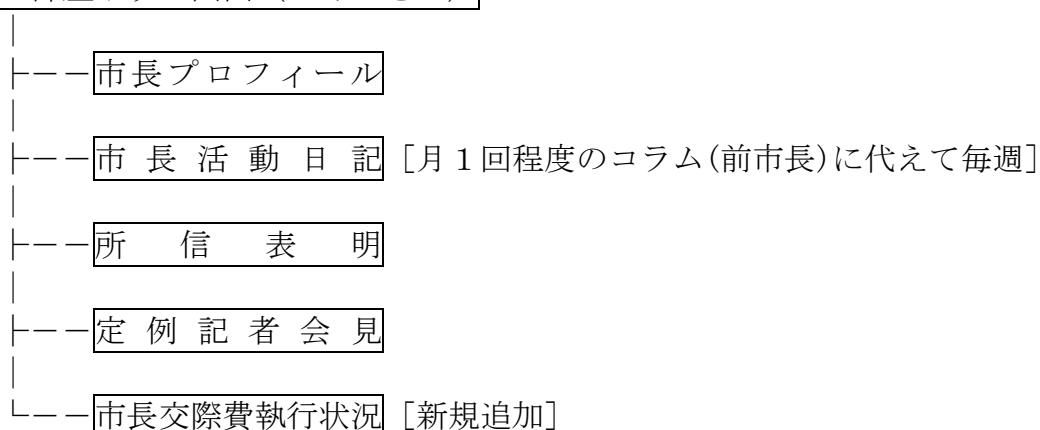
記

1 発信開始日

平成23年7月8日(金)

2 「市長の部屋」ページ構成と変更内容

市長の部屋トップ画面(ごあいさつ)



定例記者会見 平成23年7月8日(金) 13時～	
場 所 庁 議 室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
環境部環境政策課 (電話229-3212)	環境政策課長 蓑 田 博 之

新エネルギー利用設備設置費補助金制度の拡充について

これまでの住宅のみの補助対象を、共同住宅、事業所及び自治会集会所へも拡大しました。

1 対象設備

- (1) 太陽光発電システム
- (2) 小型風力発電システム

2 補助対象

住宅（自らが居住することに限る）、共同住宅（所有者に限る）、事業所及び自治会集会所への対象設備の設置

3 補助金額

(1) 太陽光発電システム

ア 住宅、共同住宅及び事業所

太陽電池の最大出力（合計）	補助金額（1件当たり）
3.0kW未満	30,000円
3.0kW以上6.0kW未満	60,000円
6.0kW以上10.0kW未満	100,000円

イ 自治会集会所

太陽電池の最大出力（合計）	補助金額（1件当たり）
3.0kW未満	210,000円
3.0kW以上6.0kW未満	420,000円
6.0kW以上10.0kW未満	700,000円

(2) 小型風力発電システム

1件当たり6万円

定例記者会見 平成23年7月8日(金) 13時～	
場 所 庁 議 室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
危機管理部 危機管理課 (電話229-3281)	危機管理課長 奥 山 秀 法

津波避難ビル推進事業の進捗状況等について

大規模地震による津波災害への避難対策として、本年6月6日から津波避難ビルの募集を開始しており、現在の進捗状況及び今後の取組み予定は、下記のとおりです。

記

1 事業の概要

浸水予測区域内における民間施設を対象に、津波避難ビル候補施設の募集を行っており、指定要件を満たす施設の所有者等と協定の締結を行い、津波避難ビルの指定を行う。

2 現在の進捗状況（7月7日現在）

申出件数 7件（事務所4件、店舗等3件）

3 今後の取組み予定

平成23年7月14日（木）11時から、庁議室（市本庁舎4階）において、協定締結の調印式を行う予定です。